

メンバーズニュース

- ●icoOWL studio
- ●美容整体STYLE

経営相談 税務·労務Q&A

- 税務●所得税の純損失の繰越控除と繰戻しによる還付について
- 労務●従業員の休業に対する休業手当の支払いについて

談話室

●尺八とα波

新型コロナウイルス感染症対策

経営相談窓口 開設中

大技施策を一挙にご紹介

高岡商工会議所は 中小企業の皆様を全力でサポートします!

新型コロナウイルス感染症に関連する 支援施策を一挙にご紹

※4月28日時点の情報です。施策等は随時更新されていますので、最新情報については

| Q経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連 | で検索、または右のQRコードより ご確認ください。



令和2年度補正予算の成立・関係法案の国会での成立を前提としている事業を含む項目には 補正・国会 の表示をしています。

相談窓口

高岡商工会議所 新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口

高岡商工会議所では、「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口|を設置し、融資等 資金繰りや補助金・助成金活用などの支援に幅広く対応しております。最新の支援情報は高 岡商工会議所HP (右記QRコード)からご確認ください。



問合せ先 高岡商工会議所内 経営相談窓口 ☎0766-23-5000

富山県よろず支援拠点 新型コロナウイルスに関する相談窓口

専門家が何度でも無料で、様々な経営相談に応じます。また、ご相談の内容に応じて、無料で 専門家派遣を行います。



問合せ先

富山県よろず支援拠点 平日 ☎ 076-444-5605 (8:30 ~ 17:15)

土日祝祭日 ☎ 090-6271-5892 (13:00 ~ 17:00 (電話相談のみ))

賃金繰り・融資

政府系金融機関による融資

金利△ 0.9%

新型コロナウイルス対策マル経融資

新型コロナウイルス感染症特別貸付

危機対応融資

【対象要件】売上高▲ 5%以上減少 【期間】借入後当初3年間



特別利子補給制度

特別貸付を利用した事業者を対象に利子補給

【対象要件】個人事業主(小規模):要件なし 小規模(法人): 売上高▲ 15%減

中小企業(上記を除く企業):売上高▲ 20%減 ¦

【期間】借入後当初3年間



実質無利子融資

	融資限度額	融資期間
新 型 コ ロ ナ ウイルス対策 マ ル 経 融 資	1,000 万円	設備資金: 10年以内 運転資金: 7年以内
新型コロナウイルス感染症 特別貸付	国民事業 6,000 万円 中小事業 3 億円	設備資金: 20年以内 運転資金: 15年以内
危機対応融資	3億円	設備資金: 20年以内 運転資金: 15年以内

問合せ先

マル経融資:高岡商工会議所内 経営相談窓口 **2**0766-23-5000

セーフティネット貸付・新型コロナウイルス 感染症特別貸付:日本政策金融公庫 高岡支店 **2**0766-25-1171

危機対応融資: 商工中金 高岡支店

20766-25-5431

民間金融機関による信用保証付融資

※保証枠とは、制度上の保証限度額のことです。

セーフティネット保証4号・5号

一般保証とは別枠(2.8億円)で保証。4号は全国 47都道府県を対象地域に100%保証、5号は影響 を受けている業種を対象に80%保証。

危機関連保証

セーフティネット保証とは、さらに別枠(2.8億 円)で全国・全業種を対象に保証。

一般保証枠(2.8 億円)



セーフティネット保証枠(2.8億円)



危機関連保証枠(2.8億円)

信用保証付融資における保証料・利子減免を補正

セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証を利用して、一定の要 件で制度融資を活用した事業者の保証料を減免し、かつ実質無利子化。

問合せ先 中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183 (9:00 ~ 17:00)

星用維持

雇用調整助成金(特例措置)

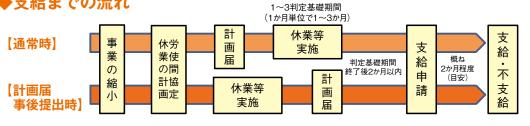
雇用調整助成金の申請書類が大幅に簡素化されました

雇用調整助成金とは?

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は 出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

	新型コロナウイルス感染症特例措置	
特例以外の場合の雇用調整助成金	緊急対応期間 (4月1日から6月30日まで) 感染拡大防止のため、この期間中は、 <mark>全国で</mark> 以下の特例措置を実施	
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全業種)	
生産指標要件 3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和(1 か月 5%以上低下)	
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含める	
助成率 2/3(中小)、1/2(大企業)	4/5(中小)、2/3(大企業) (解雇等を行わない場合は 9/10(中小)、3/4(大企業))	
計画届は事前提出	計画届の事後提出を認める(1 月 24 日~ 6 月 30 日まで)	
1 年のクーリング期間が必要	クーリング期間を撤廃 (前回の支給対象期間の満了日から1年を経過していなくても助成対象)	
6 か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件を撤廃	
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左+上記対象期間	
短時間一斉休業のみ	短時間休業の要件を緩和	
休業規模要件 所定労働日数の 1/20 (中小)、1/15 (大企業)以上	併せて、休業規模要件を緩和(1/40(中小)、1/30(大企業)以上)	

▶支給までの流れ





問合せ先

富山労働局 職業対策課 助成金センター ☎076-432-9162

働き方改革推進支援助成金(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)

新たにテレワークを導入した中小企業事業主等に対して、テレワーク用通信機器の導入等に係る 経費について助成します。



問合せ先 テレワーク相談センター ☎0120-91-6479(平日9:00 ~ 17:00)

小学校休業等対応助成金(労働者に休暇を取得させた事業者向け)

新型コロナウイルスの影響による小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話を行うことが必要となった労働者に対し、年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対し助成します。



小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

新型コロナウイルスの影響による小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話を行うため、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援します。



問合せ先 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999(9:00 ~ 21:00)

設備投資・販路開拓

生産性革命推進事業において、新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるために前向きな投資を行う 事業者を対象に、補助率や補助上限を引き上げた「特別枠」を設け、優先的に支援します。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

- ■締切 5月20日(2次) ※8月(3次)、11月(4次)、令和3年2月(5次)も予定。
- ■補助上限 原則1,000万円 ■補助率 中小 1/2 小規模 2/3(特別枠は一律2/3へ引上げ)

小規模事業者持続化補助金(通常型)

経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援

■締切 令和2年6月5日(2次)

※10月 (3次)、令和3年2月 (4次) も予定。

■補助上限 50万円 **■補助率** 2/3

IT導入補助金

ITツール導入による業務効率化などを支援

- **■締切** 6月頃予定(1次) **■補助額** 30~450万円
- ■補助率 1/2(特別枠は2/3へ引上げ)

コロナ特別対応型 補正

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越 えるために行う販路開拓等の取組を支援

■締切 5月15日(1次)(予定)

■補助上限 100万円 **■補助率** 2/3



問合せ先 高岡商工会議所内 経営相談窓口 ☎0766-23-5000

給付金

持続化給付金 補正

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業主に対して、事業全般に広く使える給付金を支給します。※事業内容が変更されることがあります。詳細については経済産業省HPまたは右記QRコードからご確認ください。



■給付対象者

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者

■給付額

法人:200万円 個人事業者:100万円 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。 [売上減少分の計算方法]前年の総売上(事業収入)ー(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

《 問合 せ先 》 中小企業庁 金融・給付金相談窓口 ☎ 0570-783183 (9:00 ~ 17:00)

国税・地方税・各種保険料・上下水道料金・電気・ガス料金の猶予措置 国

新型コロナウイルス感染症の影響で損失を受けたり、事業の継続が難しくなったりした場合、税や各種保険料、 上下水道料金・電気・ガス料金の支払いが猶予されることがあります。

問合せ先

国税:高岡税務署 ☎0766-21-2501 国民年金・厚生年金保険料:高岡年金事務所 ☎0766-21-4180 県税:富山県総合県税事務所 ☎076-444-4508 市税:高岡市役所 市民税課 ☎0766-20-1263 国民健康・後期高齢者・介護保険料/上下水道:高岡市役所各担当課 電気・ガス:各会社

